

AV-8Bハリアー攻撃機の胴体着陸に抗議し、外来機の飛来・訓練の禁止を求める抗議決議

平成24年4月12日、米軍第31海兵遠征部隊所属第311海兵隊攻撃中隊のAV-8Bハリアー攻撃機1機が、車輪が十分出ていないままの状態です嘉手納飛行場南側の滑走路に進入し、機体が地面に接して滑走路に停止し、事故の影響で南側滑走路が同日夜間まで閉鎖された。また、4月6日、米国で海軍所属のFA-18戦闘攻撃機が離陸直後に墜落し、アパートが炎上するなど約40軒が被害を受ける事故が発生した。さらに、3月28日、米空軍基地所属のF-15戦闘機が、南西アジアの基地から約24キロ離れた場所で墜落、操縦士1人が死亡する事故や、4月11日、アフリカのモロッコで米海兵隊垂直離陸機MV22オスプレイが合同訓練中に墜落し、米海兵隊4人のうち2人が死亡、2人が重傷を負う重大事故が発生した。

近年の嘉手納基地の状況は、外来機の飛来が増加、米軍再編協議における負担軽減とは逆行し、過密状態にある。今回の相次いでいる米軍航空機事故も、一歩間違えば嘉手納基地周辺で同様な事故が発生する可能性は大であり、住民を巻き込む大惨事につながりかねない。嘉手納基地周辺住民は、日常的に航空機騒音被害に悩まされ、町民生活に甚大な悪影響を及ぼしており、爆音下での肉体的、精神的な被害を受けるだけでなく、墜落への更なる恐怖心を招くものであり、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。

また、事故の度に、本町議会は、早急な情報提供と事故原因の究明を求めているが、一向に改善されることなく、日々飛行訓練を行っている現状は、基地周辺住民の生命を軽視した異常な基地運用と言わざるを得ず、危険性の高い、F-15戦闘機、FA-18戦闘機及びAV-8Bハリアー攻撃機の嘉手納飛行場への飛来・訓練の禁止をするべきである。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 F-15戦闘機、FA-18戦闘機及びAV-8Bハリアー攻撃機の嘉手納飛行場への飛行を禁止すること。
- 2 速やかな情報提供、原因究明と公表及び再発防止を講じること。
- 3 嘉手納基地所属のF-15戦闘機部隊を即時撤去すること。
- 4 MV22オスプレイの普天間基地配備計画を断念すること。

以上、決議する。

平成24年4月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 在沖海兵隊基地司令官

AV-8Bハリアー攻撃機の胴体着陸に抗議し、外来機の飛来・訓練の禁止を求める意見書

平成24年4月12日、米軍第31海兵遠征部隊所属第311海兵隊攻撃中隊のAV-8Bハリアー攻撃機1機が、車輪が十分出ていないままの状態です嘉手納飛行場南側の滑走路に進入し、機体が地面に接して滑走路に停止し、事故の影響で南側滑走路が同日夜間まで閉鎖された。また、4月6日、米国で海軍所属のFA-18戦闘攻撃機が離陸直後に墜落し、アパートが炎上するなど約40軒が被害を受ける事故が発生した。さらに、3月28日、米空軍基地所属のF-15戦闘機が、南西アジアの基地から約24キロ離れた場所で墜落、操縦士1人が死亡する事故や、4月11日、アフリカのモロッコで米海兵隊垂直離陸機MV22オスプレイが合同訓練中に墜落し、米海兵隊4人のうち2人が死亡、2人が重傷を負う重大事故が発生した。

近年の嘉手納基地の状況は、外来機の飛来が増加、米軍再編協議における負担軽減とは逆行し、過密状態にある。今回の相次いでいる米軍航空機事故も、一步間違えば嘉手納基地周辺で同様な事故が発生する可能性は大であり、住民を巻き込む大惨事につながりかねない。嘉手納基地周辺住民は、日常的に航空機騒音被害に悩まされ、町民生活に甚大な悪影響を及ぼしており、爆音下での肉体的、精神的な被害を受けるだけでなく、墜落への更なる恐怖心を招くものであり、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。

また、事故の度に、本町議会は、早急な情報提供と事故原因の究明を求めているが、一向に改善されることなく、日々飛行訓練を行っている現状は、基地周辺住民の生命を軽視した異常な基地運用と言わざるを得ず、危険性の高い、F-15戦闘機、FA-18戦闘機及びAV-8Bハリアー攻撃機の嘉手納飛行場への飛来・訓練の禁止をするべきである。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 F-15戦闘機、FA-18戦闘機及びAV-8Bハリアー攻撃機の嘉手納飛行場への飛行を禁止すること。
- 2 速やかな情報提供、原因究明と公表及び再発防止を講じること。
- 3 嘉手納基地所属のF-15戦闘機部隊を即時撤去すること。
- 4 MV22オスプレイの普天間基地配備計画を断念すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年4月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長